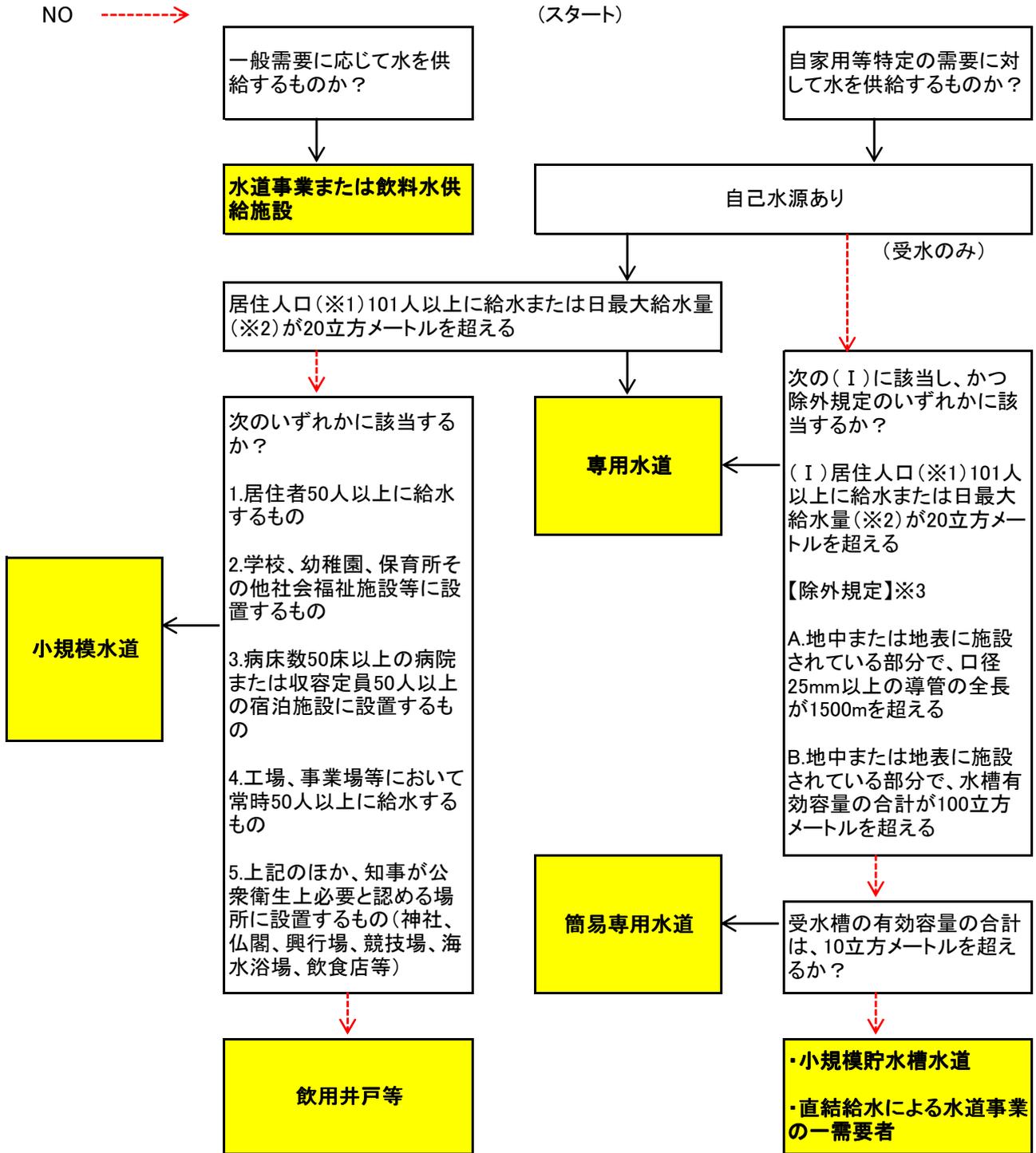


水道の種類判定フロー

YES →
NO - - - - -



※1 社宅や療養所、養老施設等の居住者(入所者)のみが対象となり、病院の入院患者、旅館の宿泊者等は対象外。
 ※2 施設設計時に想定した最大給水量が20立方メートルを超えるかどうかで判断する。なお、基準となる水量は、人の飲用、炊事用、浴用その他人の生活の用に供するものとし、事業用、営業用等に供する容量が区分できる場合には、その分を除外して算定できる。
 ※3 通常地表からの浸水等による汚染のおそれのない程度に支柱等によって高く設けられた導管や水槽は含まない。